

40年超え老朽原発高浜1・2号の寿命延長等に関する 質問・要望書

京都府知事 関西広域連合委員会委員 山田啓二 様

日頃から、京都府の安全のためにご尽力いただきありがとうございます。

原子力規制委員会は6月20日に、高浜原発1・2号の20年間の運転延長を認可しました。福島原発事故の原因も未だ究明されず、汚染水対策もできない状況が続いています。更に、熊本地震の教訓が全く活かされていません。ただでさえ危険な原発ですが、老朽原発は機器や配管も劣化しており、多くの人々が不安を強めています。今回の認可は、原発の運転は「原則40年」と自ら定めたルールをも踏みにじるものです。

京都府知事も委員である関西広域連合は6月16日に国へ「平成29年度 国の予算編成等に対する提案」^{※1}を提出しました。その中では、「新規規制基準の厳格適用及び原発の40年超延長運転に係る厳格な審査等」(43頁)を求めていました。しかし、これも無視して認可してしまいました。

このままでは、高浜原発から5km圏、30km圏に暮らす府民を始め多くの関西住民の安全や、琵琶湖の水を守ることはできません。

そのため、以下の要望と質問をお送りします。ご回答をお願いします。

質問については、6月24日に関西広域連合委員会連合長、京都府知事をはじめ委員各位に送付した質問・要望書に質問事項に追加しています。

要望事項

1. 関西広域連合が国に求めた「**40年超延長運転に係る厳格な審査**」は実施されませんでした。高浜原発1・2号の運転延長認可は認められないと表明してください。
2. 住民の意見を聞く、説明会の開催を国に求めてください。
3. 綾部市上杉運動公園と南丹市美山町の長谷運動公園が福井県の県外避難所に指定されていますが、これらの避難中継所は京都府民の避難を困難にする致命的な欠陥を持っています。また、避難路の確保について山崎綾部市長は「避難路となる府道1号線のバイパスもできていない中で老朽原発の再稼働は問題だ」という趣旨の発言を行っています。避難について一般住民に開かれた住民説明会を開催してください。

※1 「平成29年度 国の予算編成等に対する提案」関西広域連合 2016.6.16

http://www.kouiki-kansai.jp/data_upload/1465881834.pdf

4. 福島原発事故の自主避難者への住宅無償提供を打ち切らず、継続してください。
5. 京都府が求めている原子力発電の再稼動に係る同意権とそれに伴う法律は制定されていません。福井県の原発の再稼動全てに対して容認できないと主張してください。

【質問事項】

-
1. 関西広域連合の国への提案も無視し、自治体や住民への説明もありません。事故になれば被害をこうむる京都府や府民の声を聞くよう国に求めるべきではないですか？
-

原子力規制委員会・規制庁の審査は、自治体や市民の声を聞くこともなく、高浜1・2号の審査期限である7月7日に間に合わせることを優先させました。

- ・関西広域連合は「国は、新規制基準の適用に当たり、関係自治体・住民に原子力発電所の運転の安全性確保について十分な説明を行い、理解を得ること」（国への提案43～44頁）を求めましたが、これも実施しませんでした。
- ・審査資料の多くは白抜きで第三者が検討することもできません。
- ・初の寿命延長審査にもかかわらず、自治体への丁寧な説明やパブリックコメントも実施せず住民・市民の声を聞こうとしませんでした。

-
2. 前原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦氏が、「入倉・三宅式」では地震規模が過小評価であると警告を発しています。高浜1・2号についても、まずは計算をやり直し、耐震安全性を確認すべきではないですか？
-

島崎邦彦氏（前原子力規制委員会委員長代理）は、原発の基準地震動を策定するために使用されている「入倉・三宅式」では地震規模が過小評価になっており、日本海で「想定外」を繰り返してならないと強く警告しています。熊本地震の観測結果から、実態を反映している「武村式」等で計算をやり直すべきだと述べています。武村式で計算すると、入倉・三宅式の約4倍の地震規模となります。6月16日には、田中委員長などと面談し、直接このことを伝えました。規制委は大飯原発については武村式等で計算をやり直すことを決めました。

しかし、高浜1・2号もこの「入倉・三宅式」を使っており、地震動は過小評価になっています。それにも関わらず、見直しをすることもなく寿命延長を認可してしまいました。これでは、関西広域連合が求める「慎重かつ厳格な審査」とはいえません。

-
3. 原発は熊本地震のような複数回の揺れには耐えられません。また、老朽原発に特有の安全性問題（電気ケーブルの絶縁性低下問題、圧力容器の脆性破壊の問題等）についても、関電のいいなりで、「慎重かつ厳格な審査」はなされていません。これらを十分検討すべきではないですか？
-

- ・原発の耐震安全性は、一度の強い揺れによる評価しか行っておらず、熊本地震のようなくり返しの揺れを考慮した耐震評価は実施されていません【資料1】。

・全長 2000～3000km にも及ぶ電気ケーブルは、運転中に熱と放射線によって徐々に劣化し、事故時には突然絶縁性能が急低下します。そうすると事故状況の把握ができないばかりか、制御もできない状況になってしまいます。しかし、規制委・規制庁は具体的な判断基準も持たずに、審査は関電のいいなりです。「106 年使用しても大丈夫」などという関電の主張をそのまま認めています【資料 2】。

・高浜原発 1 号機は、全国の原発でもっとも原子炉圧力容器の中性子による脆性破壊が発生し易い原発です。廃炉が決まっている玄海原発 1 号より脆性遷移温度は高く、事故時に ECCS の水を注入すれば、圧力容器が壊れる危険があります。

[全体の参考資料]：リーフ「40 年超えの老朽原発はとりわけ危険」 避難計画を案ずる関西連絡会
http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/hairo_leaf201606.pdf

4. 「屋内退避」を基本とした避難計画では、住民の安全を守ることにはできないのではないですか？

熊本地震の教訓から、「屋内退避」は成り立ちません。このような地震と原発事故が重なれば、屋外での退避や車中泊で放射能にさらされ、深刻な被ばくは避けられません。極力避難させずに「屋内退避」にとどめようとする国の指針では、住民の安全は守れないことが明らかになりました。

これについて、関西広域連合の国への提案では、下記のように「屋内退避の対応の明確化」を求めています。また、大阪府知事や滋賀県知事も同様の要望を国に出しています。

(4) 屋内退避の対応の明確化

原子力災害対策指針においては、UPZ 圏内外とも屋内退避が最も基本的な防護措置とされているが、国は、長期化した場合を含め、対応方針をあらかじめ示すこと。

また、大規模地震との複合災害であっても、この仕組みが最適であるのか研究を行い、必要な措置を講ずること。
関西広域連合 国への提案 42 頁より 2016.6.16

5. 地震が起こっていないことを前提にしている避難計画では、住民の安全を守ることにはできないのではないですか？計画の抜本的な見直しが必要とされているのではないのでしょうか？

道路の陥没、橋の崩落等、原発事故と地震の複合災害では避難もできません。京都府が 6 月に国に提出して、「原子力発電所の安全対策について」には、「多数の家屋が倒壊・損壊する地震と同時に原発の重大事故が発生した場合、」と、地震と原発の重大事故が重なることについて触れています。地震から起こる様々な救助計画の必要性が重なることは必至です。

6. 自主避難者への住宅無償提供の打ち切りに反対し、国への要求と共に、京都府として無償提供を継続するべきではないですか？

福島原発事故の被害者は、避難先でのなれない生活の中で、それでも前を向いて生きていくために困難を乗り越えて新しい生活を繋げています。他方、政府は、帰還困難区域以外の市町で次々

に避難指示を解除し帰還を強要しています。さらに、自主避難者の命綱であった住宅の無償提供は、来年3月末で打ち切れようとしています。とりわけ母子避難の場合は、住宅無償提供の打ち切りは、新たな貧困問題を生み出すほどの深刻な状況になっています。

関西広域連合の国への提案では、自主避難者を含めた支援策を求めています。また、鳥取県や篠山市、新潟県等では、自治体の独自の政策として、住宅無償提供を当面続けることになっています。これらの取り組みを京都府でも包括的に実施してください。

7. 原発事故時における、舞鶴市民の府内避難所の受け入れ計画は具体的に整っていますか？

舞鶴市民の京都市内の避難所は事故が起こったあとに割り振ることになっています。事故が起こったあとに避難所が割り振られるのでは、舞鶴市民の安全は守れません。京都府の防災計画では避難先は事前に決まっていることを原則としています。この問題は改善に向けて進んでいますか？どのような改善策が京都市と議論されていますか？

8. 府内の要援護者避難計画はどのように進んでいますか？未解決の部分は具体的に何ですか？（搬送手段、付き添いの人員、避難先の受け入れ準備、など。）それらが解決する見通しを示してください。国へ提出している要請はいつ頃回答が来る予定ですか？

要援護者の防災計画はまだ未完成です。要援護者の避難元から避難先施設の搬送手段計画など、まだ出来ていません。

6月に京都府が国に提出した、「避難行動要援護者を搬送する特殊車両の配備について、「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」により予算を確保していただきたい。」と要請していますが、いつ頃までに全ての要援護者が速やかに搬送される計画が整う予定ですか？

避難先の受け入れは何時までに整う予定ですか？

9. 原発事故に備え、UPZ内外の京都府民に対する安定ヨウ素剤の事前配布は必要ではないですか？

高浜原発から50km圏の兵庫県篠山市では今年1～3月に安定ヨウ素剤の事前配布が実施されました。滋賀県は保育園、幼稚園などの0才児から3才児を含む事前備蓄を行っています。

しかしながら京都府下では綾部市が備蓄個所を2カ所に増やただけで、従来の「市町ごとに1カ所備蓄」からほとんど進展がなく、緊急時の服用に間に合いません。京都府も0才児から3才児を含む京都府民を守る為、事前配布を検討されていますか？

UPZ圏外も検討されていますか？

10. 京都府が6月、国宛てに提出した「原子力発電所の安全対策について」の回答はいつ頃来る見込みですか？

国宛てに提出した「原子力発電所の安全対策について」(原子力発電所の再稼動に係る権限や責任、手続き等の法制化、SPEEDI、広域避難計画の実行性向上に書かれている「広域避難におけるバス等の車両及びその運転員の確保、避難退域時検査の要員確保などの府県間調整をしていただきたい」など)、3府県合同の広域的な原子力防災訓練の実施)の要請について、具体的に説明して下さい。また、いつ頃までに回答が来る見通しなのか、教えてください。

2016年7月6日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／

原発防災を考える兵庫の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

京都の原発防災を考える会

京都府民有志

この件の連絡先：グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952